

令和6年度 国民健康保険特定健康診査一部負担金の 免除手続きについて（ご案内）

※がん検診等の免除申請と同じ『健康診査等一部負担金免除申請書』で申請

1 特定健康診査とは

メタボリックシンドロームのリスクを見つけ、自覚症状の無い段階から生活習慣病（高血圧症、脂質異常症、糖尿病等）を予防するための健診です。年に1回は健診を受け、その結果を皆様の健康づくりにお役立てください。

2 免除申請ができる対象者 ※免除申請をしない場合の健診費用は1,000円です。

今年度40歳から69歳になる国民健康保険加入者で、市民税非課税世帯の者
※世帯員のうち、世帯主及び国民健康保険加入者全員が非課税である必要があります。
※今年度70歳以上の人は「費用無料」であるため、免除申請の必要はありません。

3 申請書に添付する書類（市外から転入した方は必ずご確認ください）

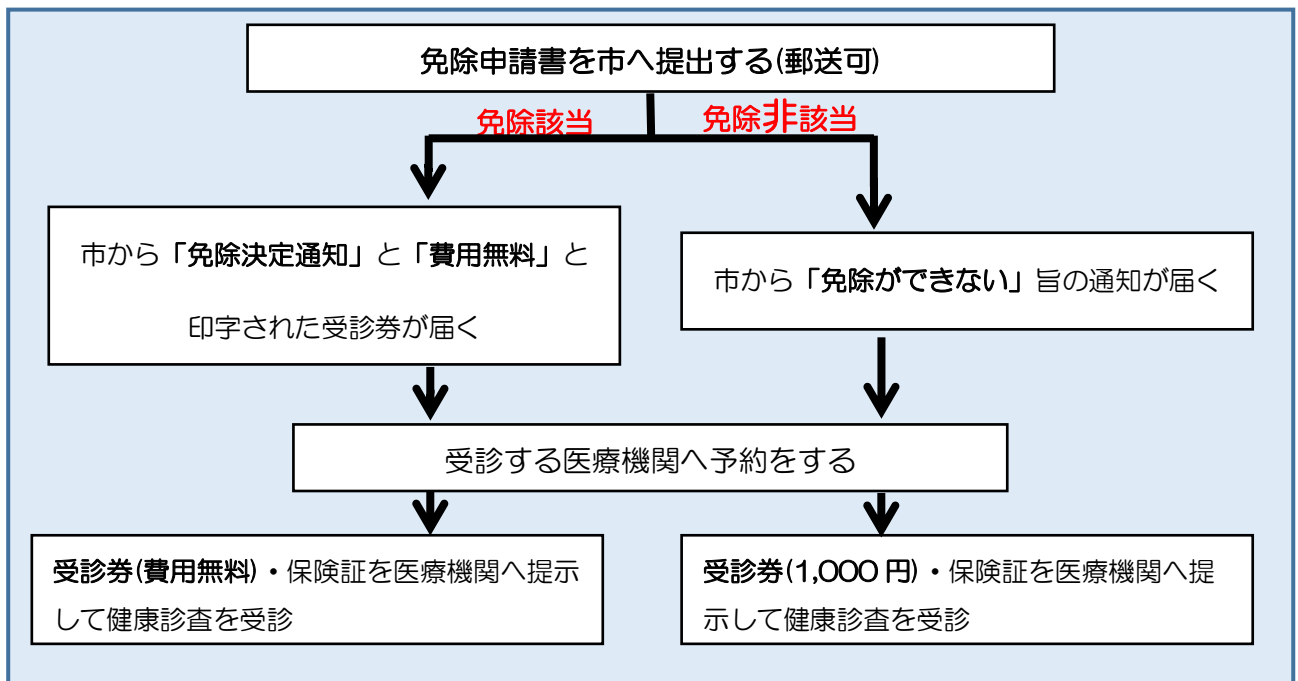
下記に該当する場合のみ次の書類が必要です。

本市へ転入した日	受付月	添付書類	添付書類の発行者
令和5年1月2日から 令和6年1月1日まで	4～6月上旬	令和5年度非課税証明書	令和5年1月1日現在に住民登録のあった市区町村長
	6月中旬以降	不要（免除申請書のみ、ご提出ください。）	
令和6年1月2日以降	4～6月上旬	令和5年度非課税証明書	令和5年1月1日現在に住民登録のあった市区町村長
	6月中旬以降	令和6年度非課税証明書	令和6年1月1日現在に住民登録のあった市区町村長

「非課税証明書」は世帯員のうち、世帯主及び国民健康保険加入者全員分が必要です。

※国民健康保険の賦課決定上、市で課税状況を確認できる場合は非課税証明書が不要となる場合があります。

4 免除申請から健康診査受診までの流れ



5 「費用無料」と印字された受診券の送付時期

(1) 4月～5月に受付分 ⇒ 令和5年度の市民税課税状況を基に判定

(2) 6月以降の受付分 ⇒ 6月以降決定する令和6年度の市民税課税状況を基に判定

※申請書の受付後、審査から受診券の送付（免除非該当の場合には結果通知の送付）まで 2週間程度時間を要します。日数に余裕をもって申請してください。

※窓口で直接申請書を提出しても原則、即日結果をお出しはしておりませんのでご注意ください。

6 注意事項

(1) 医療機関にて、介護保険料納入通知書等を提示するのみでは免除されません。

(2) 一部負担金を支払って受診した後では免除の扱いとすることができないため、万が一「費用無料」と印字された受診券を紛失された場合等は、必ず受診前に、下記問い合わせ先へご連絡ください。

7 記入例

健康診査等一部負担金免除申請書

相模原市長 あて
次のとおり、一部負担金の免除を受けたいので申請します。 (市民税非課税世帯用)

ふりがな	生年月日
申請者氏名	昭和 年 月 日 平成
受診者番号(※) (下8桁)	昭 平
被保険者証番号 (国保加入者のみ) (8桁)	年 月 日
住所	緑区 相模原市 中央区 南区
電話	— —
検診の種類 (受診予定のすべての番号に○を付けてください。)	1. 肝炎ウイルス検診 (平成14年度以降、一度も受診していない方のみ) 2. 胃がん検診 3. 子宮がん検診 4. 乳がん検診 5. 大腸がん検診 6. 肺がん検診 7. 前立腺がん検診 (4月2日から翌年4月1日までの間に、 (55・60・65歳の誕生日を迎える男性) 8. お口の健康診査 9. 国民健康保険特定健康診査
理由	市民税非課税世帯に属するため(世帯員全員が非課税のため) ※上欄9に関しては、国民健康保険加入世帯全員(擬主も含む)が非課税のため
租税公簿の閲覧承諾書 ※同一世帯で国民健康保険以外の地域保険、職域保険に加入の方(申請者を含める)全員の氏名をご記入ください。 私は、一部負担金の免除申請に伴い、相模原市長が私の租税に関する公簿を閲覧することを承諾します。	
氏名	氏名
氏名	氏名

受診を予定している人を記入してください。

施設健診受診券の「受診者番号」欄の下8桁を記入してください。

保険証に記載してある8桁の番号を記入してください。
(枝番がある場合、枝番は不要です。)

住所・電話番号を記入してください。

9. 特定健康診査に丸を付けてください。

【特定健診以外(がん検診等)に関する問い合わせ先】
相模原市コールセンター
電話042(770)7777

【免除申請書の提出先】

〒252-5277
相模原市中央区富士見6-1-1
相模原市健康増進課 成人保健班

【特定健診に関するお問い合わせ先】

相模原市国民健康保険コールセンター
電話042(707)8111